

# 千葉県教育委員会会議議事録

令和5年度第5回会議（定例会）

1 期 日 令和5年8月23日（水） 開会 午前10時30分  
閉会 午前11時25分

2 教育長及び出席委員  
教育長 富塚 昌子  
委員 井出 元  
岡本 毅  
貞廣 斎子  
花岡 伸和  
永沢 佳純

3 出席職員

教 育 次 長 井田 忠裕  
教 育 次 長 杉野 可愛

## 企画管理部

企画管理部 長 富田 浩明  
学校危機管理監 荒金 誠司  
教育総務課 長 原 義明  
企画管理部副参事兼  
教育総務課人事給与室 長 鈴木 克之  
教育政策課 長 鈴木 真一  
企画管理部副参事兼  
教育政策課政策室 長 最上 健史  
企画管理部副参事兼  
教育政策課高校改革推進室 長 増田 武一郎

## 教育振興部

教育振興部 長 中西 健  
教育振興部次 長 中臺 一仁  
学習指導課 長 石川 康浩  
教 職 員 課 長 吉本 明広

## 企画管理部

教育総務課人事給与室人事班 長 村松 信郎  
同 副主査 志村 勇太  
教育政策課高校改革推進室主幹 佐々木 浩幸  
同 政策室主査 赤羽 大輔  
同 高校改革推進室副主査 森 俊輔

## 教育振興部

学習指導課主幹兼義務教育指導室 長 田中 宏知  
同 指導主事 加藤 大地

同	指導主事	福田 雄介
教職員課主幹兼管理室長		山中 敬生
同	主席管理主事	佐々木 恵
同	管理主事	鈴木 保博

事務局

企画管理部教育総務課		
主幹兼委員会室長	島原 一紀	
同	主査	杉本 浩二

4 教育長開会宣告

5 署名人の指名 花岡 伸和 委員

6 令和5年度第4回千葉県教育委員会会議（定例会）議事録の承認

7 議題の宣告及び非公開の決定

本日の案件は、第25号議案から第33号議案の議案9件、報告1件である。第29号議案及び第30号議案については、教育委員会会議規則、第13条第1項第四号「知事又は議会に対する意見の申し出等」に該当することから、また、第31号議案から第33号議案については、同規則同条同項第一号「任免、賞罰、人事」に該当することから、非公開により審議する。

8 進行役の指名

千葉県教育委員会会議規則第27条の2の規定に基づき、ここからの進行を井出委員にお願いする。

9 審議事項

**第25号議案 令和6年度千葉県県立高等学校第1学年生徒募集定員について**

**【教育政策課高校改革推進室長】**

はじめに、中学校卒業予定者についてであるが、令和6年3月の千葉県における国公立中学校卒業予定者は、約53,190人で、前年と比較して110人の増となる見込みである。

次に、進学予定者についてであるが、令和6年3月の県内国公立中学校卒業予定者の高等学校等への進学率は、98.9%程度になるものと推測され、進学予定者数は、約52,605人と見込んでいる。

次に、募集定員についてであるが、令和6年度県立高等学校生徒募集定員は、進学予定者数から県内私立高等学校、県内市立高等学校及び県外高等学校への進学見込み者数等を勘案し、次のとおりとした。全日制の課程については、昨年度から240人減の28,760人、定時制の課程については、昨年度から40人減の1,400人とした。

県立高等学校全日制・定時制の課程のうち、募集学級数を変更する学校の内訳については、6ページにある。

入学者選抜における志願倍率の推移や、学校の施設状況等を考慮し、全日制の課程で6学級減を、定時制の課程で1学級減を行う。なお、通信制の課程、専攻科については、変更はない。参考として、市立高等学校の募集定員を記載した。

最後に、議案資料3ページから4ページに各学校の募集定員を取りまとめている。

【井出教育長職務代理人】

第25号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第25号議案は、原案どおり可決する。

**第26号議案 令和6年度使用千葉県立千葉中学校教科書の採択について**

**第27号議案 令和6年度使用千葉県立東葛飾中学校教科書の採択について**

【学習指導課長】

本議案は、「千葉県教育委員会行政組織規則」第5条第17号の規定に基づき、県立千葉中学校並びに県立東葛飾中学校において、令和6年度に使用する教科書を採択しようとするものである。

資料17ページの義務教育諸学校で使用する教科用図書については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第14条、及び「同法施行令」第15条の規定により、原則として、4年間は同一の教科書を採択することとされていることから、使用期間は令和3年度から令和6年度までとなり、令和6年度使用教科書は、令和5年度と同一の教科書を引き続き採択することとなる。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第13条2項には、「都道府県立の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、あらかじめ選定審議会の意見をきいて、種目ごとに一種の教科用図書について行なうものとする。」とされている。そのため、4月27日と5月31日に千葉県教科用図書選定審議会を開催し、関係法令や国からの通知等について説明を行い、今年度の県立中学校の教科書採択については、採択替えのない、いわゆる形式採択となることを、確認していただいている。

以上、関係法令や国の通知、選定審議会の意見等に基づき、令和6年度に県立千葉中学校及び東葛飾中学校で使用する教科書について、別紙には、令和5年度に使用している教科書の発行者をそれぞれ記載している。

【井出教育長職務代理人】

第26号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第26号議案は、原案どおり可決する。

【井出教育長職務代理人】

第27号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理人】

第27号議案は、原案どおり可決する。

## 第28号議案 千葉県・千葉市教員等育成指標（養護教諭等）について

### 【学習指導課長】

本議案は、「千葉県・千葉市教員等育成指標（養護教諭等）」の策定について審議いただくものである。

昨年度、千葉県教育委員会では千葉市と合同で教員等育成協議会を設置し、令和5年2月に教員の育成指標を改訂し、併せて、新たに校長の育成指標を作成した。この教員・校長の指標に加え、今年度は専門性を求められる養護教諭・栄養教諭、そして、幼稚園等教諭・園長についての育成指標を作成した。

はじめに「養護教諭の資質向上に関する指標」について説明する。養護教諭が、その専門性を生かせるように、また、養護教諭としての標準的な職務を明確化できるよう、2つ目の柱の名称を「専門領域に関する資質能力」として、専門性を要する「保健管理」「保健教育」「健康相談及び保健指導」「保健室経営」「学校保健組織活動」については、この部分にまとめて示している。また、養護教諭の職務の特質から子供の心身の健康課題を発見することなど、その職務に応じた指標となるよう作成している。

続いて、24ページの「栄養教諭の資質向上に関する指標」について説明する。先ほどの養護教諭と同様に、その職務の専門性から、2つ目の柱に「教科等における食に関する指導」「給食の時間における食に関する指導」「個別的な相談指導」「栄養管理」「衛生管理」の5つをまとめている。食事に関心をもたせることや食に関する健康課題を有する子供への対応、教職員との連携や家庭への情報発信など、栄養教諭の職務に応じた指標となるよう作成している。

続いて、25ページの「幼稚園等教諭の資質向上に関する指標」について説明する。昨年度改訂した教員の育成指標をもとに、幼稚園等教諭の育成指標を作成した。教員の育成指標では、「学習指導に関する実践的指導力」「生徒指導等に関する実践的指導力」と2つの柱で示している部分を、幼稚園等教諭の育成指標では、2つをまとめて「保育に関する実践的指導力」とした。そのため、幼稚園等教諭の育成指標は5つの柱となっている。幼児期の教育をつかさどる幼稚園等教諭に必要な資質能力として、幼稚園教育要領のねらいや内容の理解、環境の構成について示すとともに、保護者との連携や小学校教育との円滑な接続などについて重視する内容となっている。

続いて、26ページの「園長の資質向上に関する指標」について説明する。昨年度策定した校長の資質向上に関する指標をもとに、人材育成やマネジメントについては、校長と同様に示している。小学校教育との円滑な接続については、幼稚園等教諭と同様に示している。

### 【貞廣委員】

幼稚園等教諭の育成指標を作成していただき、架け橋期への配慮に感謝する。また、養護教諭・栄養教諭は、基本的に一人職なので、学校間連携で互いに職務開発できる仕組みを総合教育センター等を中心に積極的に作ってほしい。

養護教諭・栄養教諭において、特に栄養教諭については、義務教育段階の設置者にも、学校管理規則に職務例を明示し、管理職がその専門性への理解を深め、専門性がより活用されるように工夫していただきたい。

### 【学習指導課長】

いただいた御意見をもとに、引き続き資質向上に努めていきたい。

### 【井出教育長職務代理人】

素晴らしい出来になっている。これが実現できていれば、段階に沿って、向上していく。研修の内容が、教員の発達段階に沿って示されているので、それぞれの段階で定着させるために具体的に何をやるのかをはっきりさせることも重要である。発達段階に沿ったものをしっかりとし身に付けていっていただきたい。

【井出教育長職務代理者】

第28号議案について、可決したいがよろしいか。

【教育長・委員】

よい。

【井出教育長職務代理者】

第28号議案は、原案どおり可決する。

## 報告1 千葉県教職員研修体系について

【学習指導課長】

この研修体系は、研修の目標と内容をキャリアステージごとに示すもので、今後10年を見通した長期的な視点で研修を企画するものとなるものとして、策定している。現行の千葉県教職員研修体系は、平成30年度に、令和10年度までの10年を見通して策定されたが、昨年度、研修体系の基となる育成指標を改訂したことから、今年度、研修体系についても改訂する。なお、この研修体系を基に、単年度ごとに、具体的な研修を計画する「千葉県公立学校教職員研修事業総合計画」を作成している。

今回の改訂では、養護教諭・栄養教諭・幼稚園等教諭・園長の育成指標を新たに策定したことから、これらの職種についても研修体系の中に位置付けてある。

主な改訂点について説明する。まず、ステージ1の前段階として、上段に「採用前」の記述を加え、養成段階として、採用前の充実を図ることとした。背景には、教員を志望する大学生の減少や、教員になってもすぐに退職してしまう若年教員が多いことから、採用前に教壇に立っても困らないような、基礎的な内容を身に付けられるようにした。また、講師が多い現状への対応も図っている。続いて、全キャリアステージを通じた研修として、育成指標に照らし合わせた主体的研修について表記した。研修履歴を振り返り、自分の目標・課題意識に合わせた研修を選択・受講、キャリアステージに応じた研修を選択・受講という文言を示し、「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて、自ら学び続ける教職員の育成・支援を目指していく。このことは、これまで10年に1度受講する必要があった、教員免許更新制の発展的解消にも対応している。また、校長・園長についても、その職に就いてから学び続けることが必要であることから、充実期に続けて位置づけている。具体的には、現在行っている新任校長研修だけでなく、eラーニングを活用した喫緊の教育課題に対応する研修等、新たに必要な研修を計画していく。

今後は、県教育委員会のホームページに掲載し、周知していく。なお、新しい研修体系に基づいた具体的な研修事業については、令和6年度から実施していくことになる。

【富塚教育長】

補足になるが、研修体系に採用前の研修を位置付けた。教員を目指す学生を確保したいという趣旨から、教職たまごプロジェクト等これまでも取り組んでいたものについても、しっかりと位置付けた。千葉大学と連携している様々な取組についても、養成段階における教員としての資質を備えるための学びの場であると捉えていきたい。学生の段階、また教員採用選考合格から採用までの間にも、自信をもって4月1日に教壇に立てるような仕組みを目指していきたい。引き続き、御指導いただきたい。

報告1は終了。

## 委員報告 令和5年度「中学生・高校生との交流会」について

### 【貞廣委員】

千葉県立富里高等学校における中学生・高校生との交流会に参加をした。高校生は富里高校の生徒が、中学生は富里市内の複数の公立中学校の生徒が参加をしていた。交流会は分科会方式で少人数で話し合う形で行われ、分科会を回りながら中高生の考え方や意見などを聞いた。

生徒たちに与えられたお題は3つあり、「これからどんな社会になると思うか。そのような社会で活躍できる人は、どのような力を備えているだろうか。」「そのために今、学校でどんな学びが必要か。」「障害や国籍などに関係なく、誰もが活躍できる社会を創っていくにはどうしたらよいか。」であった。正直とてもハードルの高い大変難しいお題が与えられ、中高生からは、どのような意見が出るのだろうかと思っていた。おそらく中学校でも高等学校でも、先生の指導があったかと思われるが、生徒たちはそれぞれが考えを持って参加をしていた。

とても印象的だったのが、中高生の間に分断がなかったことである。中学生が果敢にこの難しい課題に、高校生と同じようにチャレンジをし、素晴らしい意見を出していた。生徒たちにチャレンジングな課題を与えると、それに食いついてくる姿がとても印象的だった。もう一つは、各分科会とも司会をしていた高校生は、苦勞していた様子だった。しかし、司会者は、中学生・高校生があらかじめ用意した答えを発表する中で、誰かの意見に被せてとか、その意見はどうだという展開になるように、すごく苦勞しながらも頑張っていた。分科会が暖まるのに時間がかかる感じがあったが、最後の方は生徒同士のやりとりが少しずつ出てきたので、おそらく司会を行った高校生は、とても貴重な経験をしたと思うし、大変高度な思考プロセスを経験したのではないだろうか。中学生・高校生には、思考のプロセスをつぶさに我々に見せてくれたことに対して改めて感謝したいと思う。このような場を設定してくれた学校関係者の方々、教育委員会の方々にも、改めてお礼を申し上げたいと思う。ありがとうございました。

### 【花岡委員】

生徒達はA Iを中心としたテクノロジーが社会にどのような影響を与えていくか、またそれを自分たちがどう使いこなしていくかということについて話し合っていたが、デジタルネイティブと言われる彼らでも、そこに関しては予測が立てられていなかった。

C h a t G P Tをすでに上手く使いこなしている生徒もいれば、C h a t G P Tを知らない生徒もいた。やはり学校教育の中でのI C T教育を通して、I Tリテラシーを高めていくことは非常に重要だと感じた。

また、生徒たちはジェンダーについても話し合っており、主に男性・女性という話になっていたが、学校の校則に、男子は許されていることが女子には許されないという事に対して、強く疑問を感じている生徒がいた。こうした辺りからも、学校の決まりごとが今の社会にそぐわなくなってきた面に対して、学校の校則に対して生徒たちが違和感を感じていることを感じた。ただ、それを生徒たちの望むままに大人が変えていくのではなく、違和感があるならば生徒たち自身の力で変えていけることを、生徒たちに伝えることが大人の役目なのかなと感じた。

貞廣先生もおっしゃっていたが、高校生たちはリーダーシップを取るのに非常に苦勞をしていたし、場面によっては中学生の発言にたじたじといたところも見受けられた。このように多世代が話し合いながら社会のことを考えることで、自分たち自身も社会と繋がっており、社会の構成員だということを、彼らは感じる事ができたと思う。今後も中学生・高校生との交流会をぜひ続けていただきたい。

### 【岡本委員】

今回の企画のねらいの一つは、中高生と教育委員会の交流そして意見交換だと思うが、それに加えて、普段交流することがあまりない中学生と高校生が意見交換をすることは、参加した中学生と高校生にとって非常に有意義であると感じた。あらかじめ持ち寄った意見を発表するだけになると、交流という点では難しいと思うが、グループの話し合いの意見を発表するために高校生と中学生が一緒にまとめていく。そういう作業が中学生には良かったのではないかと

感じた。

東葛飾地区の話し合いのテーマは「これからどのような社会になると思うか。そのような社会で活躍できる人は、どのような力を備えているだろうか。そのために、今、学校でどのような学びが必要か。」「安心・安全で頼れる学校とは、どのような学校か。」「障害や国籍などに関係なく、誰もが活躍できる社会を創っていくにはどうしたらよいか。」の3点であった。

中高生から出された県教育委員会への要望については、各担当が意見を吸い上げていただけていると思っている。中高生の要望の中で、私が印象に残ったのは、小学校・中学校における英会話授業のさらなる充実と、ICT教育をさらに進めてもらいたいという点である。それに対して私からお願いしたことが2点ある。まず1点目は、例えば生徒たちは、これからどのような社会になるかということに対しては、リベラルアーツというか具体的には道徳という少し狭すぎると思うが、そのような心の授業を大事にしてもらいたいということである。2点目は、生徒の個々の個性を尊重する教育現場・学校であってほしいということである。自分自身の個性を尊重する或いは尊重されるということは、他の生徒に対しても個性を尊重することに繋がっていくので、個々の生徒を尊重する教育を改めてお願いしたい。

#### 【永沢委員】

私は千葉県立君津商業高等学校に伺った。君津商業高等学校と君津高等学校の生徒たちと地域の6つの中学校の生徒が参加し、4つの分科会に分かれて高校生が司会をして話し合いが行われた。分科会の司会者によって進行に違いがあったが、中学生達は大変苦戦している様子であった。生徒たちにとっては、初めて会った人たちと一つのテーマについて話し合い、また司会をするということは、すごい力がないとできないことだと思うが、よくあれだけの内容のまとめを時間内に行えたと思う。

来年度以降についてのお願いになるが、今回のような進め方だと対話まで持つていくのは難しいと感じた。中学生と高校生にテーマについてじっくり深く掘り下げた対話を求めるのであれば、テーマを減らして行うのもいいのかという印象を持った。それにしてもあれだけのものを、時間内にまとめ上げた生徒たちの力量は本当に素晴らしいものだと感じた。

#### 【井出教育長職務代理者】

私は今回参加していないが、以前この中学生・高校生との交流会に参加して、複数回同じメンバーで話し合うことができれば、もっと対話が深まるだろうと感じていた。もう1回同じメンバーで話し合い、また周りに大勢の大人がいない環境の中で話し合うことができれば、充実した話し合いができるだろうと毎回感じていた。

<傍聴・報道 退出>

### 第29号議案 職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の原案について

教育総務課人事給与室長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

### 第30号議案 教育委員会の点検・評価（令和4年度事務を対象）について

教育政策課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

### 第31号議案 学校職員の懲戒処分について

### 第32号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

### 第 3 3 号議案 学校職員の懲戒処分について

教職員課長の説明後、協議を行い、原案どおり可決した。

#### 1 0 教育長閉会宣告

令和5年9月19日 署名人